

各種証明書の発行について

社会福祉法人 尚仁福社会

< 郵送による申込み >

事前に下記問い合わせ先にご連絡の上、以下の書類を同封し、郵送先までお送りください。
申請書到着後に内容を確認し、下記①により発行手数料が発生する場合は、こちらから申請書に記載の電話番号またはメールアドレスにて発行手数料の振込依頼の連絡をさせていただきます。

- ◎ 「各種証明書交付申請書」(次ページを印刷し、必要事項を記入してください)
- ◎ 返信用封筒に宛先(郵便番号・住所・氏名)を記入し、返信用切手を貼ったもの。

①発行対象者および発行手数料は下記の通りです。(支払方法は振込のみ)

当法人を退職後2年以内の場合	無料
当法人を退職後2年を超える場合	1通につき1,000円(税込)
但し、 <u>平成26年以前の証明書発行は対応していません。</u>	

- ②メールまたは電話にてお問い合わせの上、指定の口座へお振込みください。
入金確認後、7営業日以内に発送させていただきます。
(振込手数料は申請者様負担でお願いします。)

※1：証明書発行には日数がかかります。郵送期間も考慮し、必要な期限の2週間前までには申請書を提出してください。

※2：個人情報保護のため、宛先は証明を受けようとする本人のみとします。

<問い合わせ・郵送先>

〒689-4403

鳥取県日野郡江府町久連7番地

社会福祉法人 尚仁福社会

TEL：0859-72-3210

FAX：0859-72-3211

